

2022年 4月 14日

各 位

一般社団法人 日本理学療法学会連合
研究推進委員会

2022年度 理学療法にかかわる研究助成の公募について

研究助成の公募を下記の通り行います。研究助成希望者は募集要領に従い積極的にご応募ください。応募〆切は 6月 30日(木)13時までです。なお、本助成を受けて行う研究の成果は理学療法の発展に資する事業として活用させていただきます。奮ってご応募ください。

記

I. 研究種目

募集する研究種目は、下記のテーマに関する12件程度の研究を採択する予定です。

【テーマ一覧】

- ・ COVID-19患者と対象とした臨床研究（急性期から在宅，後遺症に関しても含む）
- ・ 地域包括ケアシステムにおける理学療法のエビデンス構築に資する研究
- ・ 臨床につながる理学療法の基礎研究
- ・ IOTを活用した予防理学療法に資する研究
- ・ 臨床力向上に資するための教育的研究
- ・ 運動器疾患に対する保存療法ないしは術前後理学療法の効果検証に関する研究
- ・ 小児理学療法における評価の信頼性、妥当性、反応性の検証
- ・ 高齢心不全患者における急性期以降の入院型リハビリテーションおよび治療・療養状況に関する調査
- ・ 神経理学療法の標準評価および効果に関する研究
- ・ 理学療法士が行う運動療法ならびに指導による長期的な糖代謝機能の改善効果に関する研究
- ・ 筋骨格系障害の理学療法標準化に関する研究
- ・ メンタルヘルス領域における理学療法に関する研究
- ・ がん・リンパ浮腫に対する理学療法効果に関する研究
- ・ 産業保健領域における理学療法に関する研究
- ・ 性差医療に配慮した理学療法に関する研究

- ・栄養・嚥下理学療法の効果に関する研究
- ・スポーツ活動による外傷・障害の予防策への理学療法の活用に関する研究
- ・急性期・ICUでの早期離床・機能低下予防のための物理療法に関する研究
- ・支援工学理学療法分野に関する研究
- ・理学療法管理分野に関する研究

研究助成内容

採択件数は、特別研究300万円×2件、一般研究30万円×10件を目安とします。ただし、審査の結果、申請額より減額される場合があります。特に、今後の診療報酬改定に向けた理学療法のエビデンスの構築のための調査・研究を歓迎します。

理学療法分野の水準向上・評価の標準化につながる独創的・先駆的・萌芽的研究や、社会的貢献度の高い研究、萌芽挑戦的研究などを求めます。なお、過去に学会発表や研究論文などの研究実績の少ない若手の方も積極的にご応募ください。

Ⅱ. 応募の条件

- 研究テーマにおいて、どのようなデータを提示できるのか、研究助成申請書に明記してください。審査の対象となります。
- 研究代表者としての申請は1件のみとさせていただきます。なお、研究代表者が異なってもテーマが同一と判断される場合には、重複応募とみなされることがあります。
- なお、申請にあたっては、まず「理学療法学会・研究助成規定」をお読みください。目的や受給者の義務などについてご理解いただいて上でご応募ください。

http://www.japanpt.or.jp/upload/jspt/obj/files/support/08_regulations151107.pdf

Ⅲ. 審査の方法、項目について

● 一次審査

申請ごとに委員2名で審査します。以下の項目について、各審査員が2週間で評価します。また、審査員に各申請の関係者がいる場合は、当該申請の審査には加わらないこととします。

【審査項目】

- ① 指定研究としての重要性
- ② 研究計画・方法の妥当性
- ③ 予算の妥当性
- ④ 新規性・独自性

- ⑤ 実現可能性
- ⑥ 研究の貢献性・発展性
- ⑦ 倫理的配慮が十分であるか
- ⑧ 利益相反に関する団体等がない
- ⑨ 各項目に関する審査意見
- ⑩ 全体の総括意見

- 二次審査

一次審査の結果をもとに、委員長、副委員長、担当審議員の合議により採択候補案を決定します。また、第一次審査の得点が高い申請順に研究内容及び予算計画書を確認し、予算配分を行います。

IV. 報告書・決算書の提出について

- 2024年3月末日までに所定の様式の報告書および決算書を提出いただきます。報告書は日本理学療法学会連合 HP及び理学療法学 に掲載致します。
- なお、報告書の内容について日本理学療法学会連合が指定する形式でご提出いただく場合があります。

V. 成果の公表について

- 本助成による研究の成果を日本理学療法学会連合に属する学会および研究会の主催する学術大会へ必ず応募し、発表してください。また、学術論文として公表することとします。投稿にあたっては、原則として『理学療法学』や『Physical Therapy Research; PTR』、日本理学療法学会連合に属する各学会ならびに研究会の発行する機関誌へ投稿することとします。研究助成の交付が決定した際に、学術論文への投稿に関する誓約書を提出いただきます。
- なお、公表にあたっては、日本理学療法学会連合の研究助成による研究であることを必ず明記ください。

謝辞 (Acknowledgment) の記載例：

【和文】本研究は日本理学療法学会連合研究助成を受けたものです（助成番号〇〇〇）。

【英文】 This Work was supported by Japanese Society of Physical Therapy (JSPT〇〇〇) .

VI. 応募要領

応募期間 : 掲載日～6月30日(木)13時まで

研究期間 : 原則として2024年3月末日まで

応募方法 : メールにて以下の研究助成申請書類を提出

提出書類 : ①予算案

②研究倫理・利益相反に関する自己申告書

③研究助成申請書類提出時のチェックリスト

④申請書

⑤論文投稿に関する誓約書

(所定様式に限る : 日本理学療法学会連合のHP からダウンロードして下さい)

※図表の提出がある場合は、申請書とは別にファイルを作成すること

審査結果 : 9月初旬までに発表予定

※日本理学療法学会連合ホームページでも結果を公開します

留意事項 :

- 1) 申請者は、日本理学療法学会連合の会員かつ専門会員Aまたは一般会員であることとします。
- 2) 日本理学療法学会連合の会員が申請する場合は、研究代表者および共同研究者に日本理学療法学会連合の年会費・参加費等の未納がないこと。または休会者ではないこと。
申請時に未納分があった場合、申請は受理されません。また、申請者・共同研究者に休会者・非会員理学療法士が含まれている場合、入会・復会後に申請手続きを行ってください。他職種はこの限りではありません。
- 3) 研究応募者は、原則として所属する施設において責任をもって経理の管理を行なってください(個人あるいは他施設への振替は不可)。
ただし、施設における管理が実施できない場合は、個人管理を可とする場合があります。その際には、必ず申請時に下記のお問合せ窓口までご連絡ください。
- 4) 科学研究費、厚生科研費を受けている場合には、その旨を明確に記載し、本研究費との目的の違いを詳細に記してください。採択後であっても類似の課題で公的な研究費の助成を受けていることが未申告であったことが判明した場合には、採択を取り消します。また、次年度以降の応募資格を制限することがあります。
- 5) 申請書中に図表を用いる場合には、申請書とは別にファイルを作成し、添付してください。
- 6) 厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「厚生労働科学研究における利益相反 (Conflict of Interest : COI) の管理に関する指針」などの医学研究に関する指針 (※1) を必ず熟読してください。

※1<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

7) 研究倫理については、日本理学療法学会連合ホームページの倫理審査(※2)および利益相反(※3)を必ず熟読し、指定された情報を開示してください。

※2 <http://jspt.japanpt.or.jp/shinsa/>

※3 <http://jspt.japanpt.or.jp/shinsa/coi/>

8) 研究倫理申請の手続きについて：

現在、本研究助成における研究期間は単年度となっております。採択の発表は概ね8月初旬となります(下記をご参照ください)。研究倫理申請に関する準備を並行して頂き、所属の倫理委員会、日本理学療法学会連合の倫理手続きをご確認ください。

VII. 研究助成における公募上の留意点

1. 助成金の扱い

① 助成金の支給に当たり、倫理審査機関での承認を得ていただきます。申請時に、倫理審査機関での承認を得ている必要はありません。

② 助成研究として承認された予算に係わる執行に限ります。

③ 予算は、募集要項に記載されている研究期間内に執行していただきます。消耗品等の購入につきましては、研究期間内に発注及び納入を済ませてください。成果発表などに関わる費用も研究期間終了後に本助成金からの支出は不可となります。

※パソコン、市販ソフトなど申請した研究以外での使用が可能な物品は、助成の対象にならない場合があります。なお、購入された場合は、研究期間終了後に日本理学療法学会連合による会計監査を行う場合があります。ご不明点は、事前にお問合せください。

④ 決算報告にあたっては、報告書の提出期日までに報告書、収支決算書及びすべての証憑書類(領収書等コピー)を提出していただきます。

⑤ 審査の際に具体的な項目として理解できないものは不採用になる場合があります。

⑥ 被験者謝礼以外の人件費は原則として認められません。

⑦ 学会参加費・旅費・英文校正費・論文掲載費などの合計は、助成金の半額を超えない範囲とします。

⑧ 研究期間内に該当しないものは、対象外です。

費目	助成対象となる経費	助成対象とならない経費
旅費交通費	・ 本人及び研究協力者による調査、データ収集等に直接必要な運賃または車両使用時のガソリン代、宿泊費(実費精算) (*1)	・ 研究期間外に開催される、学会や調査の旅費交通費 (*2) ・ キャンセル料

	・ 本人が発表する学会の旅費 (*2)	
消耗什器備品費 什器備品		<ul style="list-style-type: none"> ・ 汎用性のあるパソコン、ソフト、デジタルカメラ等（ビデオ含む）の電子機器および周辺機器、部品 ・ 所属機関で通常備えるべき設備備品や机、椅子等の什器類 ・ 研究期間内に使用しない備品、消耗品等 ・ 書籍代

*1 旅費を支出した場合は、その用務ごとに出張報告書（様式任意）を整備してください。

*2 今年度助成を受けて実施する研究の成果について、本人が発表する場合のみ対象となります。（本人以外の学会参加に係る費用は助成対象外）なお、話を一方的に聞くセミナー・シンポジウム等や、技能習得のためのトレーニング等に係る費用は助成対象外となります。

2. 助成金の管理

- ① 金銭の管理は原則所属機関での管理を行なってください。所属先機関の同意が得られず、やむをえない場合は個人管理を認めますが、個人収入として適正な税務処理を研究者の責任で行っていただきます。
- ② 所属機関管理の場合の留意点
 - 所属施設の会計管理上、間接管理経費がかかる場合には申請時に予算へ計上してください。
 - 領収書の宛名は、所属研究機関名を記載してください。
- ③ 個人管理の場合の留意点
 - 領収書の宛名は、個人名で記載してください。
 - 確定申告が必要になる場合があるため、ご自身で税務署等へ確認してください。
 - 被験者謝礼については、対象となった方を明記した書面の提出が必要です。

3. 助成金の返金

- ① 研究期間終了後、助成金に余剰金が生じた場合にはご返金いただきます。
- ② 領収書を含めた決算報告書の不備は返金の対象となる場合があります。
- ③ 研究の結果、十分な成果が得られなかった場合でもその結果報告書をご提出していただきます。
- ④ 報告書が提出されないならびに学術論文として公表することができない場合には、返

金の対象となります。

4. その他

- 手続き上、大学、病院等への「寄付金」としてのご入金が必要な場合は、必ず申請時に下記の間合せ窓口までメールにてお問合せください。採択後や助成金の振込後の寄付金のご申請はお受けできません。
- 2022年度研究助成の募集要項確定および審査結果公表までの流れは下記の通りとなります。申請の際の参考として下さい。

【研究助成の流れ】

掲載日～6月30日	7月中旬～8月下旬	8月下旬	9月初旬	2024年3月
				
学会ホームページで募集開始	一次審査、二次審査	審議会決定	審査結果公表 (倫理審査機関での承認決定の後、助成金の振り込み)	研究期間終了 その後、連合理事会へ2022年度研究助成募集の報告

VIII. 問合せ窓口

お問合せは、下記連絡先までお願いいたします。

問い合わせ先：

日本理学療法学会連合 研究助成担当 宛 メールアドレス [suishin \(@\) jspt.or.jp](mailto:suishin@jspt.or.jp)

※ 担当者と直接対応できるメールでお問合せください。

※ メールが届かない場合は TEL 03-6804-1626 までお問い合わせください。

※ (@) は@へ変更してメールをお送りください。